

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月15日

都道府県知事
大分県知事 広瀬 勝貞 殿



提出者

住 所 大分県中津市大字犬丸846番地の3

氏 名 株式会社 沖代建設工業

代表取締役 山崎 賢太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0979-32-5685

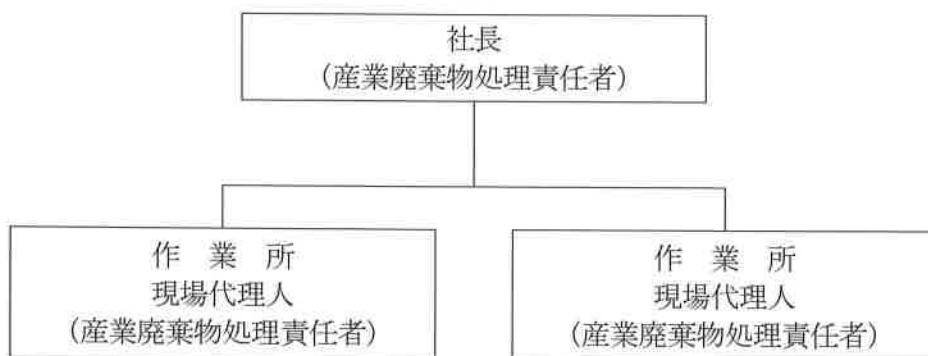
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 沖代建設工業
事業場の所在地	大分県中津市大字犬丸846番地の3
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	503,826千円
③ 従業員数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→中間処理業者に破砕委託→再生材として利用 木くず、廃プラスチック、金属くず、紙くず →中間処理業者に破砕又は選別委託→再生材として利用 汚泥→中間処理業者に委託→堆肥化



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙-1 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	1,000 t	80 t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所内で分別の強化を図り、混合廃棄物と成らないようにする
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設廃棄物の再生利用の為、分別の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—
(今後実施する予定の取組)		

1. The first part of the document
 2. The second part of the document
 3. The third part of the document
 4. The fourth part of the document
 5. The fifth part of the document

6. The sixth part of the document
 7. The seventh part of the document
 8. The eighth part of the document
 9. The ninth part of the document
 10. The tenth part of the document

7

11. The eleventh part of the document
 12. The twelfth part of the document
 13. The thirteenth part of the document
 14. The fourteenth part of the document
 15. The fifteenth part of the document
 16. The sixteenth part of the document
 17. The seventeenth part of the document
 18. The eighteenth part of the document
 19. The nineteenth part of the document
 20. The twentieth part of the document

9

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 別紙-2のとおり	



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1,000 t	80 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	80 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年度同様、中間処理業者と産廃契約、処分を委託する。 廃棄物はマニフェストで管理する</p>		
※事務処理欄			

別紙-1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	1,496.60 t	16.56 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排 出 量	2.52 t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理業者に委託、再資源化 産業廃棄物処理業者(最終処分)に委託、管理型埋立処分		

別紙-2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,496.60 t	16.56 t	2.52 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	16.56 t	2.08 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,496.6 t	— t	0.44 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t

